

令和 3 年度

事業報告

介護保険事業

- 1. 要介護（要支援）認定者の推移、認定率の推移・・・ P 1
- 2. 介護保険標準給付費の推移と介護保険事業計画の比較・・・ P 2

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業・・・ P 3
 - ① 訪問型サービス
 - ② 通所型サービス

- (2) 一般介護予防事業・・・ P 3～5

- ① 介護予防把握事業
- ② 介護予防普及啓発事業
- ③ 地域介護予防活動支援事業
- ④ 一般介護予防事業評価事業
- ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

2. 包括的支援事業

- (1) 地域包括支援センター運営事業・・・ P 5～10
 - ① 総合相談支援業務
 - ② 権利擁護業務
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- (2) 在宅医療・介護連携推進事業・・・ P 11

- (3) 認知症総合支援事業・・・ P 11～13

- ① 認知症初期集中支援推進事業
- ② 認知症地域支援・ケア向上事業

- (4) 生活支援体制整備事業・・・ P 13～14

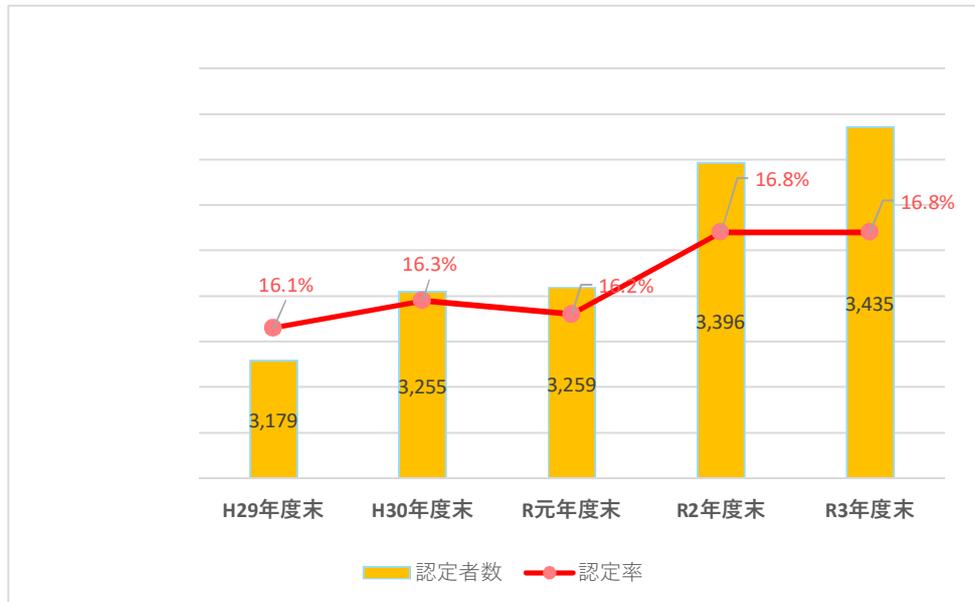
- (5) 地域ケア会議推進事業・・・ P 14

指定介護予防支援事業

- 1. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務・・・ P 14～15

介護保険事業

1. 太宰府市の要支援（要介護）認定者数及び認定率の推移



	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	(単位：人)	
要支援 1	496	514	485	510	534		
要支援 2	551	575	583	583	603		
要介護 1	560	603	616	657	664		
要介護 2	621	586	552	588	559		
要介護 3	368	358	407	429	439		
要介護 4	336	381	367	395	422		
要介護 5	247	238	249	234	214		
認定者数	3,179	3,255	3,259	3,396	3,435		
内訳	1号認定者数	3,122	3,197	3,201	3,350	3,382	A
	2号認定者数	57	58	58	46	53	
1号被保険者数	19,338	19,600	19,736	19,986	20,101	B	
認定率	16.1%	16.3%	16.2%	16.8%	16.8%	A/B	

【各年度3月分月報より】

【近隣市との比較】

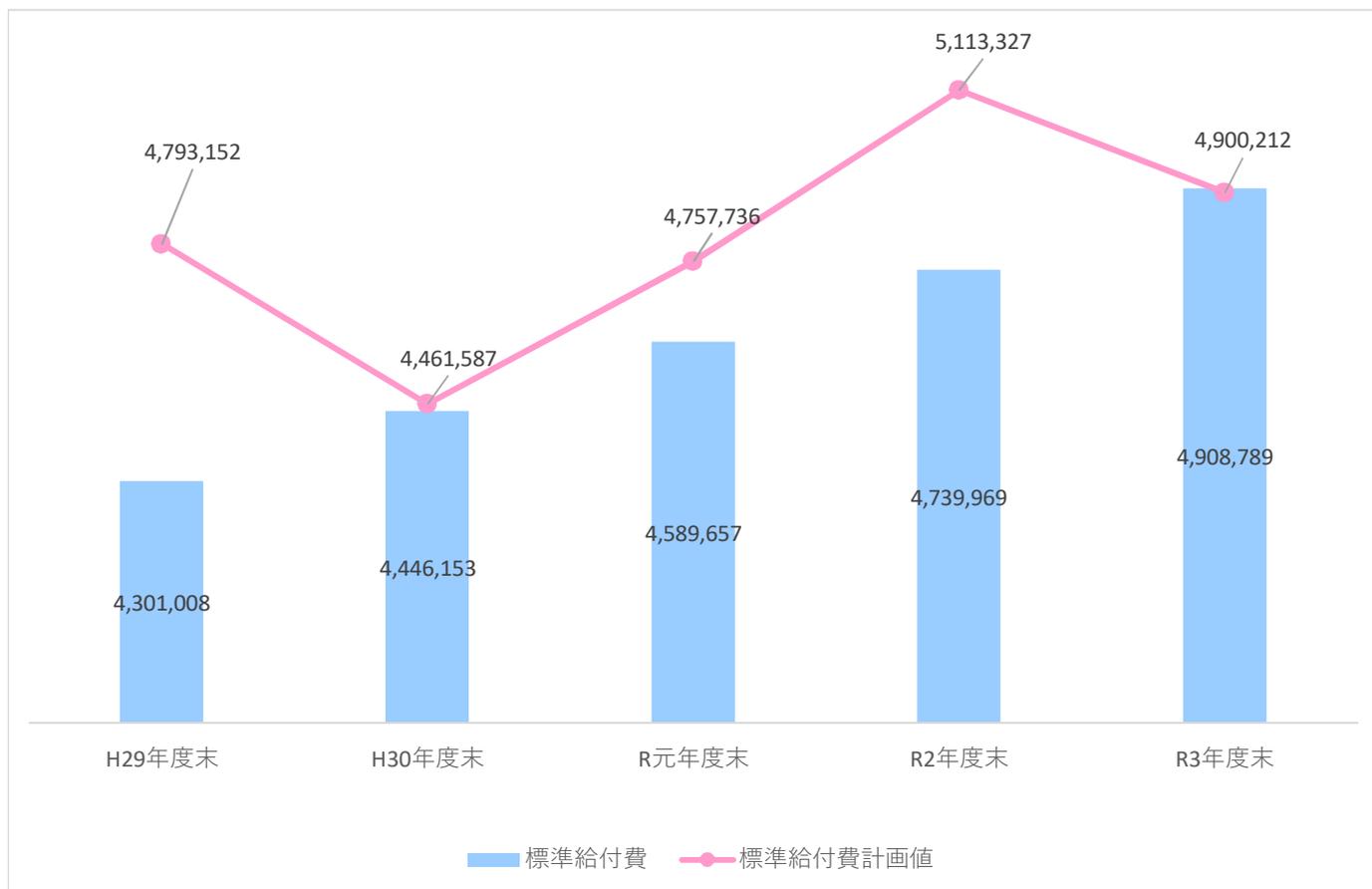
※令和4年2月末時点

	太宰府市	筑紫野市	春日市	大野城市	那珂川市	(単位：人)	
要支援 1	533	687	771	583	277		
要支援 2	605	887	712	635	336		
要介護 1	670	761	731	712	362		
要介護 2	553	635	635	540	297		
要介護 3	416	507	514	413	262		
要介護 4	423	538	604	457	248		
要介護 5	218	306	300	230	141		
認定者数	3,418	4,321	4,267	3,570	1,923		
内訳	1号認定者数	3,364	4,233	4,165	3,514	1,892	a
	2号認定者数	54	88	102	56	31	
1号被保険者数	20,102	27,275	25,764	22,714	12,035	b	
認定率	16.7%	15.5%	16.2%	15.5%	15.7%	a/b	

【「見える化システム」・厚生労働省HPより】

2. 介護保険標準給付費の推移と介護保険事業計画の比較

(単位：千円)

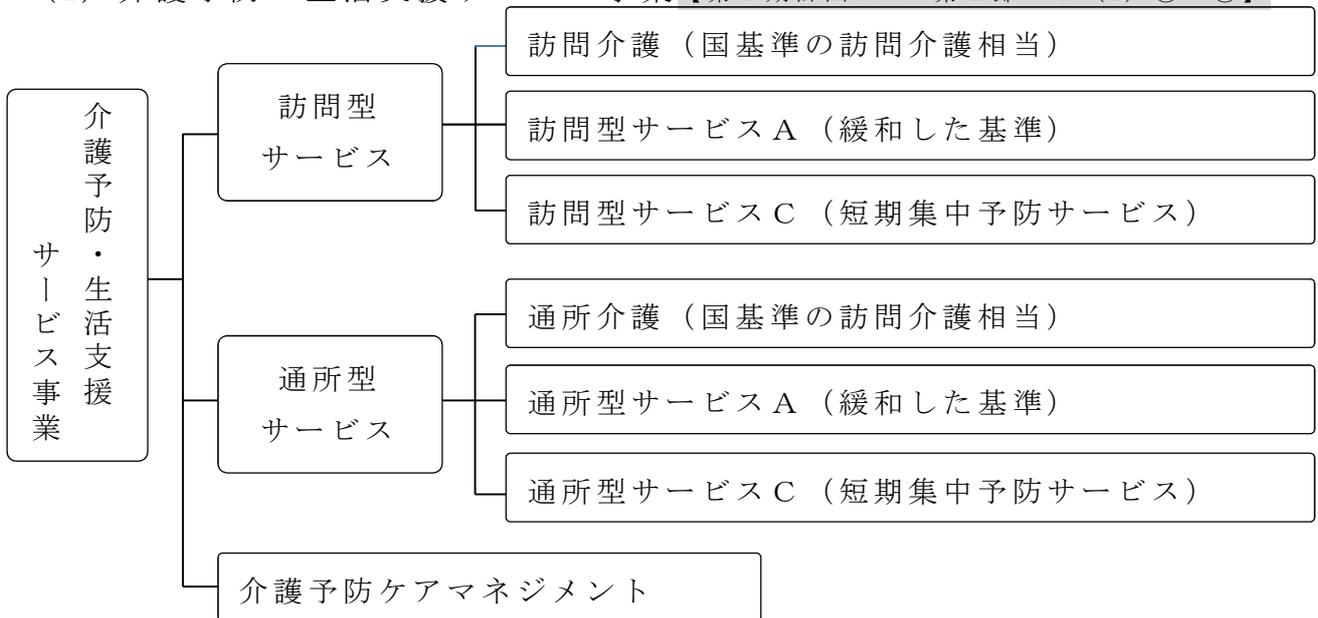


	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末
介護給付費	3,909,295	4,041,562	4,141,050	4,283,159	4,469,347
予防給付費	159,071	166,835	195,604	190,480	198,209
特定入所者介護（予防） サービス費等	106,805	108,049	108,171	111,507	88,898
高額介護（予防） サービス費等	107,307	112,382	121,964	132,190	128,722
高額医療合算介護（予防） サービス費等	15,566	14,198	19,516	19,499	20,255
審査支払手数料	2,964	3,127	3,352	3,134	3,358
標準給付費	4,301,008	4,446,153	4,589,657	4,739,969	4,908,789
標準給付費計画値	4,793,152	4,461,587	4,757,736	5,113,327	4,900,212
計画値との差額	492,144	15,434	168,079	373,358	-8,577

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業【第8期計画 P33 第1節-2 (1) ①・②】



①訪問型サービス事業、②通所型サービス事業実績

区分		件数
訪問型サービス		3,412
	高齢者家事支援サービス	969
	訪問型サービスC	98
	訪問介護	2,345
通所型サービス		3,544
	通所型サービスC	0
	通所介護	3,544

(2) 一般介護予防事業【第8期計画 P40 第1節-2 (2)】

①介護予防把握事業

高齢者在宅生活状況把握調査として、調査票を送付しました。高齢者在宅生活状況把握調査を実施することで、新型コロナウイルス感染症拡大による高齢者の生活状況への影響を調査分析し、必要な施策を検討するとともに、回答いただいた方のうち、介護予防が必要だと考えられる方への個別の支援を行うために実施しました。

75歳以上の介護認定を受けていない高齢者約7,600人に調査票を郵送し、約5,000人から回答を得ました。調査後には、介護状態になるリスクが高い方を対象として訪問や電話相談を実施し、結果票と介護予防手帳の送付をしました。

②介護予防普及啓発事業

例年、介護予防に関する知識の普及を目的とし、介護予防教室や健康相談を実施していたところですが、新型コロナウイルス感染症に伴う事業自粛の影響で、令和3年度は通常開催の教室を中止しました。

コロナ禍で教室が実施できない中でも、介護予防に取り組んでいただくために「まほろば令和体操 DVD」を作成しました。まほろば令和体操普及啓発のために、感染者の少ない時期に短期間の教室を開催しました。32回開催し、651人参加がありました。今後はDVDの配布や、地域の出前講座で講義し、更なる普及啓発に努めていきます。

同じく感染者の少ない時期にフレイルチェック講座も開催しました。コロナ禍で活動量が減り、閉じこもり気味になっている方も多いため、自身の健康状態を把握する機会とするため開催しました。8回開催し、66人の参加がありました。

さらに、昨年度から引き続き、介護予防手帳について個人への配布と介護予防手帳についての出前講座を実施しました。



まほろば令和体操教室の様子



まほろば令和体操 DVD



介護予防手帳

③地域介護予防活動支援事業

地域の介護予防活動を支援するため、住民主体の通いの場等に講師を派遣しました。コロナ禍ではありましたが、1回の参加人数を制限するなど感染対策を講じ実施しました。

地域出前 講座依頼数	団体数	延べ参加人数
R元年度	25団体	703人
R2年度	8団体	135人
R3年度	27団体	640人



まほろば令和体操教室で実技をする
介護予防サポーター

昨年度、介護予防サポーター育成講座を実施し、今年度は実際に介護予防サポーターの皆さんに活動していただきました。まほろば令和体操 DVD 作成や、普及

啓発のためのイベントなどに積極的に参加していただきました。

④ 一般介護予防事業評価事業

新型コロナウイルス感染症に伴う事業自粛の影響で、令和3年度は通常開催の教室を中止しました。訪問や相談事業も積極的なアプローチができない部分もあり、縮小を余儀なくされました。そのため、例年とは違った実施方法で事業展開したため、経年的な評価が十分にできていない状況です。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

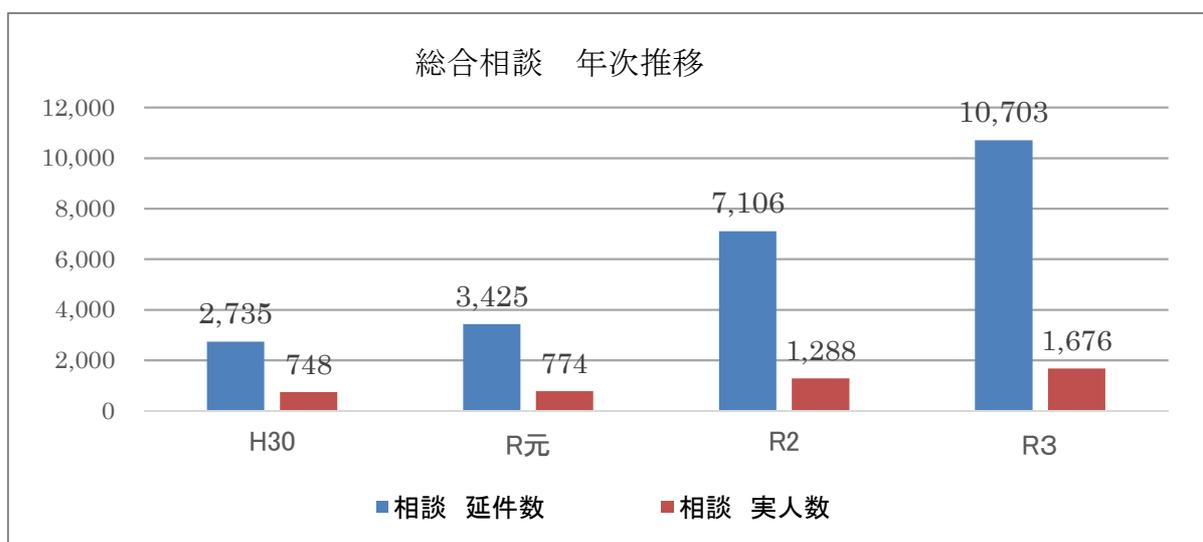
地域包括支援センターの理学療法士が地域ケア個別会議に参加したり、介護支援専門員と利用者宅へ同行訪問を行い、ケアマネジメント支援を行いました。

また、住民主体の通いの場等へ理学療法士等のリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に関する技術的助言等を行いました。

2. 包括的支援事業

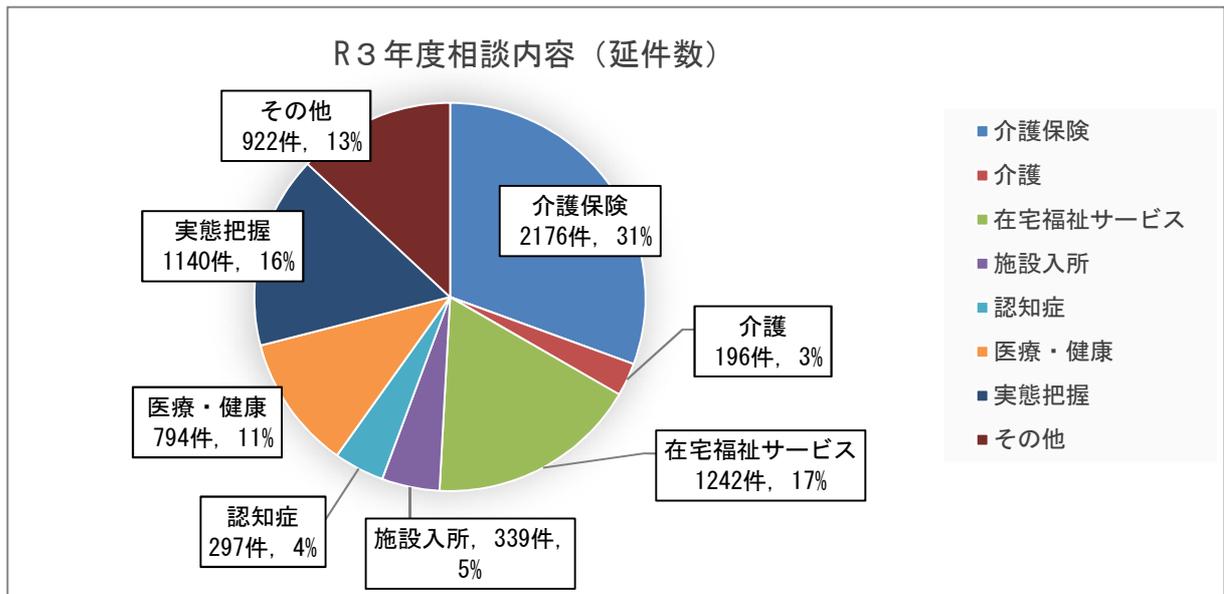
(1) 地域包括支援センター運営事業

① 総合相談支援業務【第8期計画 P55 第3節-1 (1)・(2)】

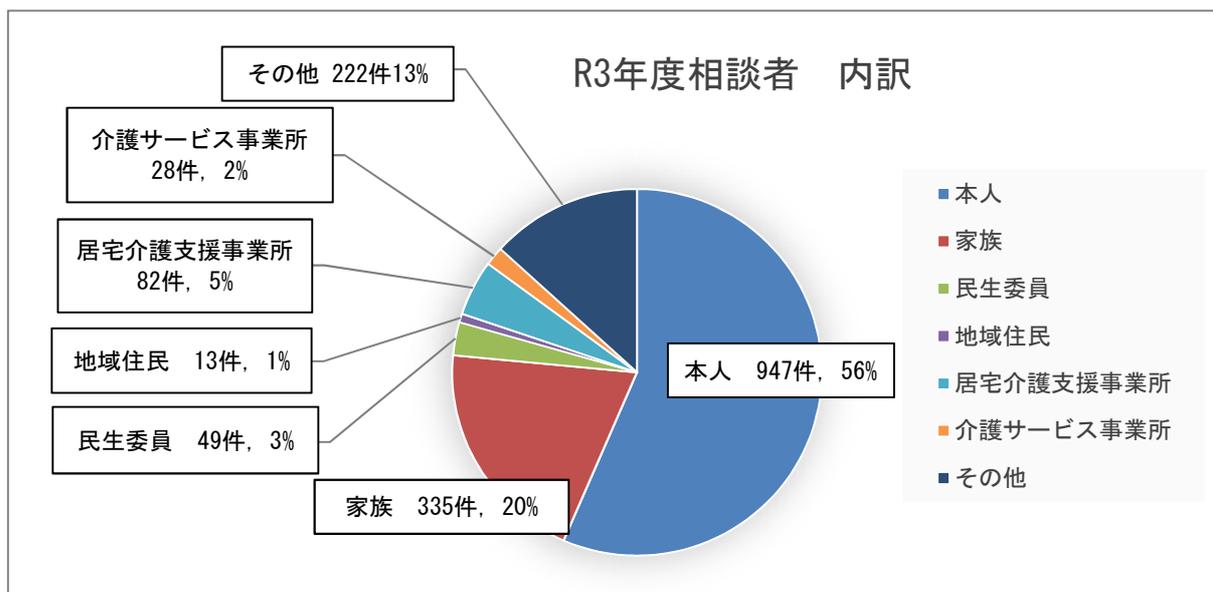


地域の実情に応じたきめ細かな対応ができる体制を強化し、令和2年度より、地域包括支援センターの支所（サブセンター）を1か所開設し、担当圏域を市域東西に分けて、高齢者の相談・支援に対応しています。

令和3年度の総合相談数は、延べ10,703件、実人数1,676人と年々増加しております。延べ人数の内訳は、本所4,234人、サブセンター6,469人となっております。相談数の増加は、複数化の効果によるものと考えられます。

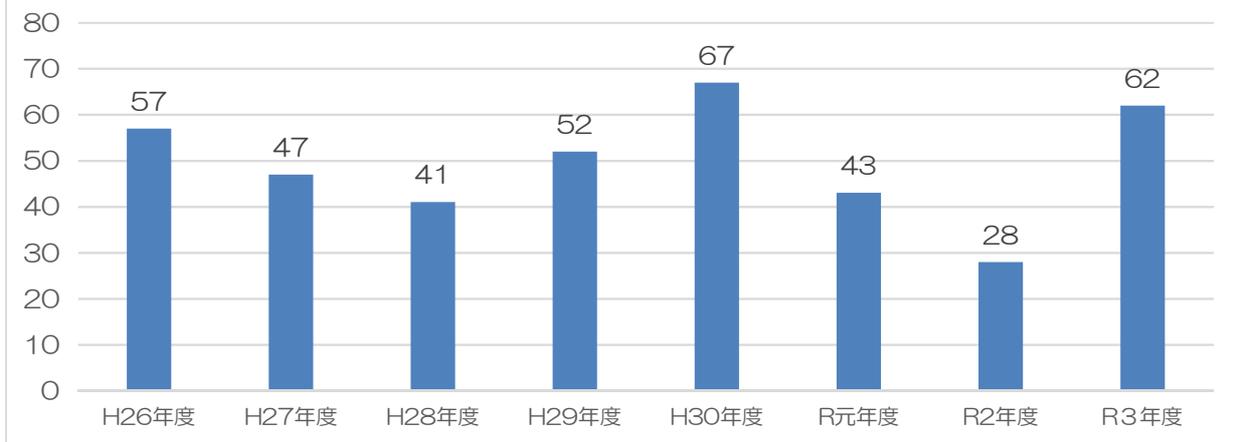


相談内容の内訳は、「介護保険に関すること」が最も多く、次に「在宅福祉サービス」「実態把握（高齢者の安否を含む相談とその確認など）」「（認知症を除く）医療・健康」となっています。



相談者の内訳をみると、「本人」「家族」で、76%を占め、3位となる「その他」は医療機関や行政機関などが含まれています。昨年度と比較すると、「本人」からの相談割合が増えており、地域包括支援センターの周知活動の強化により、少しずつではありますが、相談機関としての周知浸透していることと考えられます。

あんしんダイヤル相談件数 年次推移



また、地域包括支援センターの閉所時間帯における相談体制の確保として、「高齢者夜間・休日電話相談事業（あんしんダイヤル）」による相談窓口を設置しております。年度による件数の差はありますが、高齢者の安心した在宅生活の維持においては、気軽に相談できる機会の確保として、重要な役割を果たしています。

○周知活動と地域や様々な機関、専門職との連携

地域包括支援センターの周知については、新型コロナウイルス感染対策を行いながらではありますが、校区役員会や民生委員・福祉委員などの地域組織、介護サービス事業所、医療機関などへ周知活動を行いました。

また、市民に対しては、サロンや出前講座などの再開が少ないながらも、その機会を通じて、周知活動を行うとともに、年4回の広報紙（※1）への掲載と、高齢者向けの周知用のチラシ（※2）を作成しました。

※1 広報 令和3年4月号

※1 広報 令和3年10月号

※2 包括周知チラシ

高齢者の相談窓口
地域包括支援センターをご存知ですか？
 高齢者の暮らしに不安を感じたとき、相談したいことがあるとき、困ったとき、地域包括支援センターは、いつでも高齢者の悩みを相談し、サポートします。
知ってほしい！ 認知症
 高齢者の暮らしに不安を感じたとき、相談したいことがあるとき、困ったとき、地域包括支援センターは、いつでも高齢者の悩みを相談し、サポートします。
Q もの忘れがひどいから認知症なの？
A 認知症と診断されるまでは、もの忘れは誰でもあります。認知症と診断されるまでは、もの忘れは誰でもあります。認知症と診断されるまでは、もの忘れは誰でもあります。
Q 認知症の人ばかりかかってくる？
A 認知症には、「アルツハイマー型認知症」「レビー小体型認知症」「脳血管性認知症」の3種類があります。認知症の種類によって、症状や治療も異なります。必ずしも認知症だけが原因で、他の病気も関係することがあります。
認知症地域支援事業員が相談をお受けします！
 認知症の人やそのご家族の方の相談を受け、適切な支援を提供します。認知症地域支援事業員が、認知症の人やそのご家族の方の相談を受け、適切な支援を提供します。

高齢者に関するお悩み
高齢者の相談窓口
地域包括支援センターへご相談ください
 高齢者の暮らしに不安を感じたとき、相談したいことがあるとき、困ったとき、地域包括支援センターは、いつでも高齢者の悩みを相談し、サポートします。
Q 高齢者の暮らしに不安を感じたとき、相談したいことがあるとき、困ったとき、地域包括支援センターは、いつでも高齢者の悩みを相談し、サポートします。
A 高齢者の暮らしに不安を感じたとき、相談したいことがあるとき、困ったとき、地域包括支援センターは、いつでも高齢者の悩みを相談し、サポートします。
Q 高齢者の暮らしに不安を感じたとき、相談したいことがあるとき、困ったとき、地域包括支援センターは、いつでも高齢者の悩みを相談し、サポートします。
A 高齢者の暮らしに不安を感じたとき、相談したいことがあるとき、困ったとき、地域包括支援センターは、いつでも高齢者の悩みを相談し、サポートします。

65歳以上の高齢者の相談は
地域包括支援センターへ
 専門の資格を持つ相談員がお受けします。
 相談は、無料です。
たとえば...
 ・お困りごとがある
 ・手帳がほしい
 ・買い物に行くのが大変
 ・施設に入りたい
 ・忘れっぽくなった
 ・よく転ぶので杖が欲しい
 ・だれかに相談したい
 ・新しい服がほしい
 ・一人暮らしの心が心配
あなたの住んでいる地区の、地域包括支援センターを調べてください

○高齢者の実態把握及び地域におけるネットワークの構築

同居していない家族や近隣住民からの相談のほか、支所（サブセンター）においては、担当圏域における周知活動も兼ね孤立しがちな高齢者の実態把握のための戸別訪問を行いました。80歳以上の独居者のうち高齢者福祉、介護サービス等を利用していない343人に訪問を行いました。訪問したのを機に総合相談、介護保険申請、福祉サービス利用、医療機関への受診勧奨、受診支援等につながった高齢者もいました。また、今後も継続した支援が必要な高齢者もいましたので、民生委員をはじめとした地域とも連携を行いネットワークの構築を行いました。

両センターともに、支援の必要な事例の継続的な見守り活動の中で、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、自治会等、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティアや、様々な関係者とのネットワークの構築につながりました。

【関係機関とのネットワーク構築】

<p>本所 東エリアの 取り組み</p>	<p>【地域等へ周知活動】 松川区(7月)、三条区(4月)、三条台区(12月)、湯の谷区(4月2回、1月)、五条区(4月、8月) 五条台区(7月、11月)、梅香苑区(4月、5月)、緑台区(9月)、高雄台区(10月)</p>
<p>支所 西エリアの 取り組み</p>	<p>【関係機関への出前講座周知活動】 7月)・西校区民生委員児童委員協議会との交流会 テーマ) ①熱中症予防(市の地域包括支援協定事業所) ②地域包括支援センターの利用状況報告 11月)・学業院校区民生委員児童委員協議会との交流会 テーマ) ①民生委員・児童委員に期待するもの ②事例をとおしてのグループワーク</p> <p>【地域等へ周知活動】 10月) 坂本区 出前講座 10月) 水城ヶ丘区 出前講座 11月～12月)・水城小校区福祉委員会企画 「声かけ・見守り模擬訓練」に参加・地域包括支援センター紹介 坂本区、観世音寺区、桜町区、榎区、榎寺区、芝原区、通古賀区</p> <p>【定例会】 4, 7, 10, 2月)・向佐野区定例会 内容) 情報共有 見守りの必要な高齢者、社会資源についてなど</p>

② 権利擁護業務

【第8期計画 P72 第3節-7 (1)・(2)】 【第8期計画 P74 第3節-8 (1)】

○ 高齢者虐待への対応

高齢者虐待防止として相談機関の周知と介護負担緩和に向けての啓発として、広報紙（※1）による市民へ周知を行いました。

また、虐待やDVの可能性が高い困難事例等においては、家庭訪問により本人やその養護者と面談を行い、状況確認を行うとともに、警察や福祉などの行政機関や医療・介護の関係機関とのケース会議で緊急性の有無を確認し、医療や介護サービス利用などの支援による解決や高齢者の保護による安全の確保を行いました。

※1 広報 令和4年1月号



○ 消費者被害の防止

消費者センターとの定期的な情報交換を行い、介護支援専門員へ被害防止策の情報提供を実施し、介護支援専門員を通して高齢者への被害防止となるよう働きかけました。また、社会福祉士を中心に、消費者被害防止としての注意喚起の呼びかけを他の専門職や地域へ啓発を行いました。

○ 成年後見制度の活用促進

主に家族からの成年後見制度に関する問い合わせには、社会福祉士を中心に制度の説明を行い、必要に応じ社会福祉協議会と共催している「あんしん相談」へつなぐことで、より専門的な助言を弁護士から受けることができるよう支援しました。

また、認知症などで成年後見の利用が必要であるが、申し立てを行える親族がいなくと思われる場合には、市長申し立てを行いました。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○ 介護支援専門員のネットワークの構築・活用

市内の居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員に対して、相互の情報交換等を行う場の設定によりネットワークの構築を図ることを目指していますが、コロナ禍による感染予防のために、集合形式での実施が困難であるため、オンライン方式で開催しました。そのテーマにおいては、介護保険制度や介護離職予防、災害対応など高齢者を支える専門職にとっての様々な問題について、知識を高める機会としました。

【介護支援専門員情報交換会】

第 1 回	令和3年 8月26日(木)	・介護支援計画について～ケアプラン点検と重度化予防の視点 ・例外給付のマニュアル更新について
第 2 回	令和3年 11月16日(火)	・家族介護者の仕事と介護の両立支援について ・消費生活相談について
第 3 回	令和4年 2月14日(月)、 2月15日(火) 分散開催	・太宰府市の災害の歴史および防災対応について ・「要介護認定等の資料提供にかかる申出書」の様式変更について ・紙おむつ給付事業について ・空き家相談窓口について

○高齢者支援に関わる様々な機関、専門職との連携

在宅医療・介護連携の推進を目的とした「筑紫地区在宅医療・介護連携推進事業」における「多職種多機関連携研修会」への参画を通して、医療と介護の関係者との連携の課題について共通認識をもち、顔の見える関係を築き、スムーズな連携に向けての取り組みが行われるよう相互の関係を構築しています。

○支援困難事例等への相談・支援

介護支援専門員からの支援困難事例の相談に対し、主任介護支援専門員を中心に、課題に応じて、保健師や社会福祉士、認知症地域支援推進員を含めた専門職による相談・助言を行い、必要に応じてケース会議や同行訪問などによる支援を実施しました。

また、助言・指導の役割を担う主任介護支援専門員同士の資質の向上とネットワーク構築に向けての連絡会（研修会）を実施しました。

【主任介護支援専門員連絡会（学習会）】

令和3年 11月26日(金)	テーマ 「8050問題について」
-------------------	------------------

(2) 在宅医療・介護連携推進事業【第8期計画 P66 第3節-5 (1)】

平成30年度から筑紫地区5市で筑紫医師会への業務委託を締結しています。在宅医療・介護連携についての「入退院時の連携」「日常の療養支援」「緊急時の対応」「看取り」などの課題について、5市と在宅医療・介護連携支援センターを中心に医療・介護の専門機関の代表で構成される連携会議や多職種・多機関連携研修会を実施しました。その内容としては、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討や、専門職が医療と介護の連携が図れるツールとしての、「入退院時の連携の仕組み」の浸透を図り、医療・介護に関する社会資源をまとめた「筑紫地区医療・介護資源ガイドブック」活用に向けての啓発を行いました。

また、モデル事例による医療介護連携支援の学習動画の配信を行い、コロナ禍を考慮したオンラインによる研修会の開催としました。

さらには、地域住民への普及啓発として、「かかりつけ医とその役割について」のDVD媒体と在宅医療についてのチラシを作成し、地域への普及事業を行いました。

(3) 認知症総合支援事業【第8期計画 P68 第3節-6 (1)・(3)】

① 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

認知症初期集中支援推進事業として、認知症初期集中支援チーム事業（以下「チーム」という）を医療法人 牧和会 牧病院に委託して実施しています。

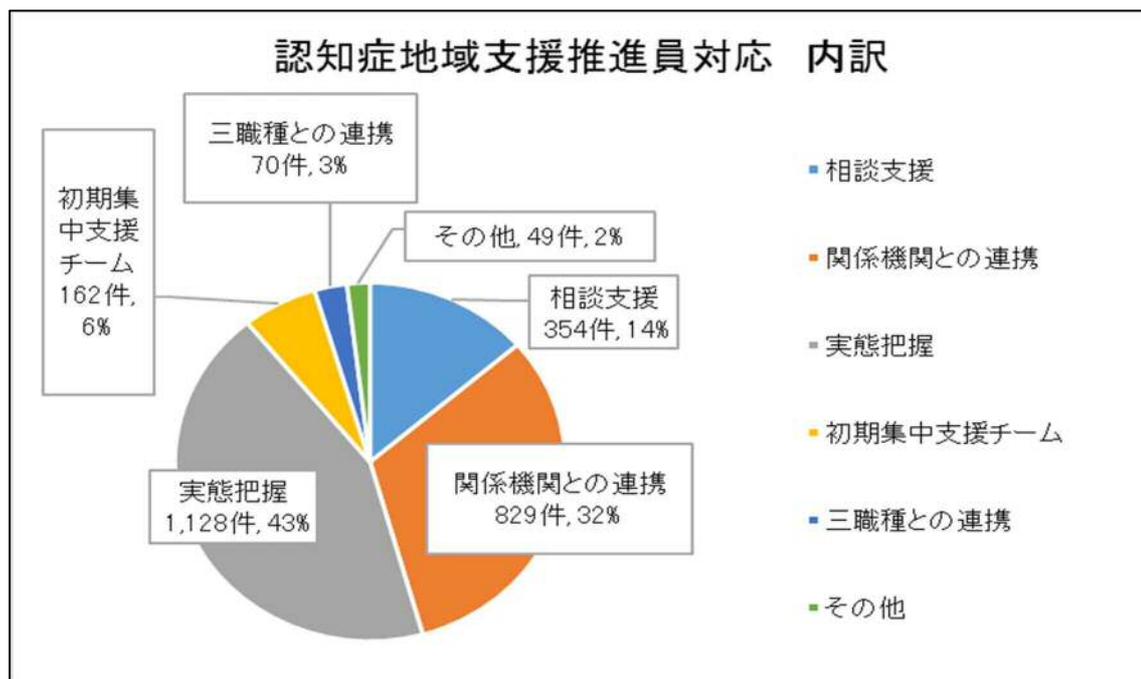
認知症地域支援推進員が本人・家族や地域からの相談により把握した、認知症の可能性が高く、必要な医療や介護を受けておらず、日常生活に苦慮している事例を8例（本所4例、支所4例）、チームにつなげ、支援を行っております。チームへ依頼をした事例においては、医師の助言・支持を受けながらチーム員との同行訪問、観察・評価を一定期間継続的に支援・相談を行い、医療や介護などの本人や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行いました。

また、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとの月1回の定期的な支援会議を持ちながら、事例への具体的な支援方法や地域で潜在している軽度認知症への把握方法などの意見交換などを行いました。

② 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員活動）

認知症地域支援推進員の活動として、「認知症とその家族を支援する相談支援」「支援体制を構築するため医療・介護などの関係機関との連携（ネットワークの構築）」「地域での社会参加に向けての体制整備」があります。

下記グラフの認知症地域支援推進員の対応内訳を見ると、「相談支援」や「関係機関との連携」、「実態把握」となっています。

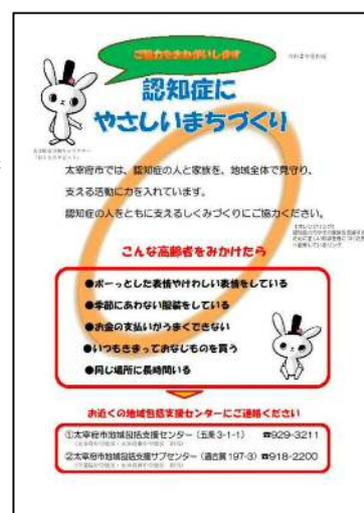


最も多い「実態把握」においては、相談等により、徘徊リスクが高い方への見守りなどの訪問や、介護サービス導入につながりにくい困難な事例についての支援の介入、家族や他機関との調整、支援状況の把握などを行っており、長期にわたり継続的な支援が必要となっています。

「関係機関との連携（ネットワークの構築）」

においては、認知症の人と家族を地域全体で見守り支える体制、医療や介護の関係機関や地域とのネットワーク構築を目的とした「認知症にやさしいまちづくり」のチラシ(※1)を作成し、医療機関との連携においては、歯科医院や新設の医療機関、商業施設への周知を行い、認知症への理解と気になる高齢者がいたら互いに連携できる体制づくりに努めました。その他、福祉委員や地域の公民館活動（サロン）に対して認知症に関する出前講座やサポーター養成講座を実施し、認知症の理解に関する啓発を実施しました。

※1 チラシ



(認知症地域支援推進員による啓発活動)

10月)・福祉サポート DD クラブ

テーマ) 認知症について

・福祉委員

テーマ) 認知症地域支援について

2月)・太宰府中校区民生委員児童委員協議会との交流会

テーマ) 認知症サポーター養成講座

3月)・緑台区

テーマ) 認知症の人への接し方とポイント

認知症サポーター養成講座については、コロナ禍のため、長時間の集合型の研修の開催が少なく、企業主催の養成を中心に実施されました。令和3年度においては、計10回行い、新たに89人が受講し、サポーター数累計3,789人となりました。

また、認知症に関する啓発活動として、「認知症ケアパス」の見直しを図り、認知症に関する支援につながりやすい啓発物を作成しました。

本所においては、認知症の人への支援のために、公民館活動等への参加や社会資源を調査することで、地区の特色や住民同士の支え合い活動、生活便利情報の把握を行い、介護支援専門員へインフォーマルなサービスとして活動の周知を行いました。

さらに、個別事例を通して、近隣の住民や、自治会組織、民生委員等に対して、見守り体制に関する協力依頼を行うことで、地域における認知症への理解と見守り体制の構築に向けての活動を行い、市民全体へは広報紙(※2)による認知症についての啓発を実施しました。



※2 広報 令和3年7月号

(4) 生活支援体制整備事業【第8期計画 P62 第3節-4 (1)】

平成29年度に太宰府市社会福祉協議会へ生活支援コーディネート業務を委託し、社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターを中心に、地域資源の集約、見える化、関係者間のネットワークづくり等を進めてきました。

令和3年度は、東中校区に設置している第2層協議体において、新型コロナウイルス感染症防止に配慮し小規模での開催となりましたが、高齢者の外出機会創出のための事業実施に向けての話し合いを行いました。また、市域全体での



※1 第1層協議体での話し合いの様子

課題を検討するための第1層協議体の設置を行いました（※1）。

(5) 地域ケア会議推進事業【第8期計画 P58 第3節-2 (1)】

困難事例や要支援者、介護予防の取り組みが必要な人を対象に、健康・生活・介護予防、地域での支援などの個別課題の解決方法について、多職種で検討・助言を行い、自立支援に向けての介護支援専門員のケアマネジメント力を高めることを目的に開催をしました。地域包括支援センターの三職種、認知症地域支援推進員、介護予防担当の専門職と、生活支援コーディネーター、歯科衛生士、薬剤師、保健衛生部門の専門職、介護保険課職員を助言者として構成した、「地域ケア個別会議」を計9回、17事例を検討し、三職種と認知症地域支援推進員と介護予防担当職員との小規模の構成員で行う「短期集中予防サービス検討会議」を計12回、26事例を検討しました。

また、地域ケア個別会議では助言者及び、介護支援専門員に対して「生活支援コーディネーターの役割と地域資源」「保健事業と介護予防の一体化」「介護予防ケアマネジメント」をテーマとした学習会を行い、知識の向上に努めました。

さらに、「短期集中予防サービス検討会議」においては、心身機能の低下の恐れがある人を対象に、包括支援センターの専門職を含めたメンバーにより、介入の必要性を検討し、早期介入に向けての方法と役割分担等を協議し、介入後についても、経過報告として、今後の方向性や評価・改善とPDCAサイクルに沿った展開となっています。

個別事例から見えてくる地域課題としては、独居高齢者の閉じこもり解消に向けての地域で様々な集いの場のニーズや話し相手、生活環境の改善（片付けが困難）、介入困難、疾病の悪化予防、適正な治療、転倒予防・自立支援についてなどの課題があげられました。

指定介護予防支援事業

1. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

【第8期計画 P38 第1節-2 (1) -②】

要支援1または要支援2の認定者等が、介護保険の介護予防サービス及びそれ以外の必要な医療・保健・福祉サービスを適切に利用できるよう、要支援者からの依頼を受けて、心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等を考慮し、利用するサービスの種類や内容等を定めた介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるよう、サービス提供事業者等との連絡調整等を行って支援しています。

また、高齢者自身が地域の中で、介護予防の視点を持ち、生きがいや役割を持って生活できるよう、インフォーマルな資源を活用し、包括的な援助を行っています。

令和3年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務実績（延べ人数）

	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント	合計
直 営	4,773	2,723	7,496
委 託	851	331	1,182
合 計	5,624	3,054	8,678

委託事業所
計 35 か所（市内 16 か所、市外 19 か所） 委託割合：13.6%

